令和4年度第2回 福島県原子力発電所の廃炉に関する 安全確保県民会議

日 時:令和4年12月2日(金曜日) 午後1時30分~3時30分

場 所:エルティ ウエディング・パーティ エンポリアム 1階 スクエア

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議を開催いたします。福島県原子力安全対策課の市下と申します。よろしくお願いいたします。

本会議につきましては、インターネットによる動画配信を行っておりますのでご承知おきください。

傍聴される皆様におかれましては、お配りいたしました留意点をお守りいただきますようご協力よろしくお願いいたします。

初めに、福島県危機管理部原子力安全対策課長の伊藤よりご挨拶申し上げます。

【福島県危機管理部原子力安全対策課 伊藤課長】

開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本日は、皆様、お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、前回9月に開催いたしました会議において、ALPS処理水の取扱いについては、皆様から、風評対策として効果的なテレビCM、あとは海外向けの発信を検討していただきたい、こういったご意見をいただきました。また、ALPS処理水の処理手順を分かりやすく説明してほしいなどのご意見も頂戴いたしました。

本日の会議におきましては、そうした点を踏まえ、東京電力から、ALPS処理水に係る海域 モニタリング、希釈放出設備の設置工事の進捗状況、また、廃炉作業といたしまして、燃料デブ リの取り出しに向けた作業等、こういった説明を受けるというふうに予定しております。

また、国からは、ALPS処理水への対応として、行動計画に基づいて進められております理解醸成や風評対策についてご説明いただきたいと思います。

廃炉に向けた取組が、安全かつ着実に行われることは大前提であるとともに、その情報が県民に分かりやすく伝わっているか、皆様としっかり確認してまいりたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、本日の出席者につきましては、お手元の出席者名簿をご確認いただければと思います。

本日は、関係市町村の住民の皆さんが10名、各種団体の皆様が12名、学識経験者は2名、計24名の方にご出席いただいております。

次に、配付資料の確認をお願いします。本日の資料につきましては、裏面の配付資料一覧に記載しております。不足の資料等ございましたら、会議の途中でも結構ですので、近くの事務局職員にお知らせください。

なお、本日の会議終了時刻は午後3時30分を予定しております。

それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、県民会議設置要綱により兼本様にお願いしたいと思います。兼本様、よろしくお願いいたします。

【兼本議長】

兼本でございます。今日はよろしくお願いいたします。

コロナの感染が広がる中、わざわざ集まっていただき大変ありがとうございます。

実は先週、私も県の廃炉安全協議会の下の労働安全部会というところで、福島第一の現場に視察に行ってまいりました。今日話題になるALPS処理水の放出口の掘削現場の状況を見てまいりました。やはり、資料ではいろいろこれまで聞いてはいたんですが、現場を見ると、その迫力というのは少し違うものがあったような気がいたします。

それと同時に、そこへ行く途中のいろんな森林の伐採したものが結構雑多に置いてあったイメージがあったんですけれども、考えてみますと、去年造った焼却設備でそれは整理されて、結構きれいになったなという印象も持ちました。

こういう現場で見るというのはやはり大事だなと思いまして、東京電力、それから県のほうで、 この県民会議の皆様方も現場に行く機会を、多分、今年度中につくっていただけるのではないか と思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

最初は議事の(1) ALPS処理水についてということで、東京電力、それから資源エネルギー庁から説明いただきますが、質疑応答については、説明の後、一括でお受けしたいと思っております。

まずは、東京電力から情報発信の取組、海域モニタリングの状況、ALPS処理水希釈放出設備等の設置工事の進捗状況ということで、15分程度で説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 小野プレジデント】

東京電力ホールディングス福島第一廃炉推進カンパニーの小野でございます。

当社は福島第一原子力発電所の事故によりまして、今もなお、地元の皆様をはじめ、福島県の皆様、それから広く社会の皆様に大変ご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、心より深くおわびを申し上げます。

失礼ですが、ここから着席にてご説明をさせていただきます。

福島第一原子力発電所の多核種除去設備等処理水、いわゆるALPS処理水の取扱いに関しましては、希釈放出設備等につきまして、7月22日に原子力規制委員会から実施計画変更の認可、さらに、8月2日に福島県大熊町及び双葉町から工事の事前了解をいただいて、その工事につきましては、8月4日から開始をさせていただいたこと、これは前回の9月2日の廃炉安全確保県民会議でご説明させていただいたところです。

当社は、政府の基本方針並びに8月30日の関係閣僚等会議で示されましたALPS処理水の処分に伴う対策の強化、拡充の考え方これを踏まえ、風評影響の最大限の抑制に向けて、引き続き安全を最優先に取り組んでまいります。

また、福島県の技術検討会の報告書でお示しをいただきました、さらなる安全性向上のための措置や分かりやすい情報の発信の取組に関する8項目の要求事項、また、事前了解の際に福島県知事、大熊・双葉両町長からいただきました汚染水発生量のさらなる低減、汚染水処理に伴い発生する放射性廃棄物の適切な管理等につきましても、引き続きしっかりと取り組んでまいります。加えて、福島の皆様や広く社会の皆様に、科学的な根拠に基づく情報を国内外に分かりやすく

発信する取組、様々な機会を捉えて皆様のご懸念やご意見をお伺いし、当社の考え方や対応について説明を尽くす取組、これらを徹底することで、ALPS処理水の取扱いについてご理解を深めていただけるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

本日は、11月14日に原子力規制委員会に申請をいたしました実施計画変更認可申請書へ反映をした海洋放出前に放出基準を満足していることを確認するための測定・評価対象核種、ALPS処理水の取扱いについて理解を深めていただくための取組等につきまして、ご説明をさせていただきます。

また、議題2になりますけれども、福島第一原子力発電所の廃炉・廃止措置等に向けた中長期ロードマップに基づき進めてございます廃炉の進捗につきましてもご説明をさせていただきたいと思います。

それでは、ここからはお手元の資料1-1「福島第一原子力発電所廃炉作業取組みに関するご報告(概要版)」の「ALPS処理水の取扱いについて」に沿いまして、ALPS処理水対策責任者の松本からご説明をさせていただきます。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 松本室長】

改めまして、東京電力の松本でございます。本日はよろしくお願いいたします。

まず、皆様のお手元にございます資料の構成についてお話しいたします。

皆様のお手元にはA3の大きさの2枚ものの資料がございます。こちら概要版と申しておりますけれども、これを中心に本日は説明させていただきます。

なお、もう一つ資料1-2というものがA4の資料で少し分厚くなっておりますけれども、こちらの方は詳細版ということで、概要版に書き切れなかった事項についてこちらで補足させていただいておりますので、お手元の概要版の中には詳細版の該当ページ等について記載させていただいております。よろしければこちらもご参考にしていただければと思います。

なお、私、処理水の説明をさせていただきますが、途中2か所、皆様に我々の取組の紹介をする動画をご覧いただきたいと考えておりますので、前のスクリーンのほうをご確認いただければ と思います。

それでは、資料1-1、主にブルーになっておりますALPS処理水の取扱いについてという資料をご覧ください。

資料で申し上げますと、左上になります。まず初めに、海域モニタリングの実施状況についてお話しいたします。ALPS処理水の放出前後の海水、魚類、海藻類に含まれる放射性物質の濃度を放出開始前後で比較できるように、4月20日から環境試料等を採取いたしまして測定を実施しているという状況です。

ALPS処理水の海洋放出に当たりましては、海域モニタリングの測定地点及び頻度等を強化・拡充しているところです。このモニタリングの結果につきましては、東京電力のホームページで公表させていただいておりますが、現時点では何か異常があるものではなく、低い濃度で推移しているというような状況です。

また、今回の測定に当たりましては、透明性・客観性を確保する必要がございますので、東京電力のほか、今回は一般社団法人福島県環境測定・放射能計測協会様にお願いいたしまして、私どもと同様の測定を実施していただけるということになっております。

10月から海水のセシウムの濃度について測定を実施していただきまして、今後、準備が整い次第、トリチウムの測定を行っていただくというようなことになっております。トリチウムの分析に関しましては、装置の確保、それから測定の訓練等が必要なものですから、大体1年から1年半後には測定が開始できるものと考えております。

なお、この間におきましては、今回、右側に地図があって、東京電力の測定ポイントを書かせていただいておりますけれども、このほかに国が実施しております総合モニタリング計画の中では、環境省様がこの放水口の周辺を特に重点的に測定を行っておりまして、私どものほか、第三者としての確認が行われるというようなことになっております。

続きまして、右上2番の海洋生物の飼育試験をご覧ください。

こちらは、私どもとしては、ALPS処理水を添加した海水と通常の海水に海洋生物を実際に 飼育いたしまして、安全性を実際の目に見える形でお示ししたいということで飼育試験を実施し ております。

今年3月から飼育の練習を開始いたしまして、10月3日から実際の処理水を添加した上での試験を開始しているところです。

生物といたしましては、ヒラメとアワビを使用しておりますが、こういった状況につきましては、地域の皆様、関係者の皆様をはじめ社会の皆様に適切にお伝えできるよう、Twitterを使った飼育日誌ですとか、YouTubeを使ったWEB公開を実施しているという状況です。

飼育試験で得られたデータにつきましては毎月公表させていただきたいと思っておりまして、 来年の3月には評価の取りまとめを公表していきたいとに考えております。

生体内でトリチウムは濃縮されず、生体内へのトリチウムの濃度が生育環境(水槽の海水)の 濃度を上回らないことを実際にお示ししていきたいと考えています。

それでは、前のスクリーンをご覧ください。飼育試験に関する動画を紹介させていただきたい と思います。よろしくお願いします。

[動画再生開始]

東京電力では、今年の3月から飼育試験の練習を開始しておりまして、10月3日からは実際の処理水を添加した飼育試験を開始しております。こちらは3月17日に、初めてヒラメを持ち込みまして、100匹によりますヒラメの飼育試験を開始したというような状況です。

また、専門家の先生方のご意見、助言等を伺いながら、特に今年の5月、6月は寄生虫の問題がありましたので、それを解決してきたところです。3月に生まれたヒラメを持ち込みまして、実際に処理水を添加した上での試験を10月3日から開始したという状況です。

40リットルほど 1 系列に添加いたしまして、トリチウムの濃度といたしましては1,200から 1,300Bg/Lという状況で調整をいたしております。

また、ヒラメに関しましては、水槽内で定期的に取り出しまして生態を観察した後、実際のトリチウム濃度を測るという処理に回してまいります。また、10月からはアワビを投入いたしまして、アワビの飼育試験を開始したところです。

また、生体内のトリチウムの濃度を測るためには、生体の中から水を抜き出す必要がございますので、凍結乾燥機を用いて水を抜いているという状況です。

今、ご覧いただいているのはYouTubeにお示ししている動画の状況でございまして、24時間365日公開をしているというような状況です。

以上、こういったことの取組を踏まえて、私どもといたしましては、処理水を希釈した水の安全性について、広く皆様にお示ししていきたいと考えているところです。

それでは、資料1-1に戻っていただきまして、今度は左下3番の測定・評価対象核種についてということで、ご覧ください。

こちらは、先ほど小野のほうから申し上げたとおり、11月14日に、処理水の取扱いに関する実施計画の変更認可申請を行いました。この中で、私どもとしては、改めてALPS処理水を環境中に希釈放出する前に、本当に測定・評価する核種は何なのかというところを改めて徹底的に検証した結果になります。右側に表がございますけれども、今回はこれまで測定していたALPS処理水、ALPSの除去対象核種62核種に加えて、トリチウム、炭素14をこれまで測定しておりましたけれども、追加として4核種を追加して、全て、総数で言いますと68核種の測定を行います。なお、68核種を測定いたしますけれども、役割といたしましては、測定・評価対象核種ということで、告示濃度比総和を計算する30核種、トリチウムに関しましては希釈後の濃度が1,500Bq/L未満であることを確認するためのトリチウムを測定、それからALPS除去対象のうち37核種については30核種から漏れましたけれども、自主的に測定して検出限界値未満であることを継続して確認していきたいというようなことを考えております。

また、これらの実施計画の申請の内容につきましては、現在、原子力規制委員会の審査を受けているほか、IAEAのレビューを受けているという状況です。

続きまして、右下4番のご理解を得るための取組をご覧ください。こちらは、ご理解に向けた情報発信・コミュニケーションの分野では、先ほど申し上げたようなYouTubeを使う配信のほか、新聞広告等を使い情報発信をしていただくようなところです。

また、直接ご覧いただくために、視察の勧誘、経産省様が主催されている視察・座談会を通じて、皆様のご懸念やご意見を丁寧に伺いながら、説明を尽くしていきたいというようなことを考えております。

また、風評への対応、風評被害への対策という意味では、風評影響を最大限抑制するという決意の下、水産物を中心に販路確保・消費拡大の流通促進活動をさらに充実してまいります。福島県産品の流通促進の取組例といたしましては、小売店や飲食店での販促イベント・フェアの開催、「発見!ふくしま お魚まつり」といったものを開催しておりまして、こういった販促活動をより充実させていきたいと考えております。

続きまして、裏面に進んでください。5番目といたしまして、ALPS処理水の希釈放出設備及び関連施設等の設置工事の進捗状況です。こちらは、発電所の敷地の中に今回設置する希釈放出設備とか放出用のトンネルの位置関係を地図の上にプロットしたものでございまして、私どもとしては、今後こういった分かりやすい資料、私どもとしては分かりやすいと思っている資料を改善しながら作っていきたいと考えております。

なお、ALPS処理水の海洋放出に当たりましては、安全上重要なポイントが4つありますので、それを、繰り返しになりますが少しご説明させていただきますが、左側の下からになりますけれども、まず二次処理設備と書いてあるところですけれども、タンクに保管されている水のトリチウム以外の放射性物質につきましては、放出前の段階で安全に関する規制基準値を確実に下回るまで何回でも浄化処理を行います。

したがいまして、規制基準値を超える処理水をそのまま希釈放出することはありません。建屋の滞留水ですとか、発電所の中に約7割、まだ規制基準を満足していない水がございますけれども、それをしっかりALPSで浄化した上で放出することになります。

次に、その上になります。

測定・確認用設備ですが、これは地図の上では真ん中の赤い枠で囲ってあるところです。3群のタンクを1万立方メートル当たり3つ用意いたしまして、ここで放出前の放射能濃度をしっかり測定することになります。東京電力の測定のほか、外部機関でも測定をいたしまして、安全に関する規制基準を下回っていることをこの時点で確認し、万一、ここで確認できない場合には、再浄化に回すというような手順を踏んでいく予定です。

その上でございます。

緊急遮断弁ですが、発電所の地図で言いますと、赤いラインのところに緊急遮断弁を設置しておるところがございます。こちらは計画どおり、ALPS処理水の希釈放出ができない異常があった場合には、自動的にこの緊急遮断弁を閉めて放出を停止するということになります。

4番目といたしましては、ALPS処理水の放出量ですけれども、こちらは政府方針に定められているとおり、ALPS処理水はトリチウムの濃度を1,500Bq/L未満にするという点と、年間のトリチウム総量に関しましては22兆Bq未満であるということを遵守して放出していきます。

なお、年間22兆Bqという値の意味につきましては、事故前の福島第一の放出管理目標値と同じですが、今後、廃炉に支障がない範囲で、こういったトリチウムの濃度、それから年間トリチウム総量に関しましては、できるだけ小さく抑えるように運用していきたいと考えております。また、工事の進捗状況につきまして少し写真でお話しさせていただきます。

左上になりますけれども、海の上に起重機船が止まっている写真がございますが、こちらは皆様、報道等でご存知かもしれませんが、11月18日、福島発電所の沖合、地図で言いますと1キロの地点に放水口ケーソンと言われるコンクリートの構成の大型の箱を据えつけました。

こちらはいわゆるトンネルの出口に当たるところでございまして、海底約12メートルのところから希釈した処理水が放出されるという設備です。

右上になりますけれども、こちらはトンネルの進捗状況です。

8月4日からシールドマシンで岩盤をくり抜いて放水トンネルを構築しています。資料上は、11月21日現在で656メートルということになっておりますけれども、最新の状況では約100メートルほど進んでおりまして、約770メートルという状況まで来ています。

また、右下、地上の工事ですが、放水立坑の上流水槽というものがございます。こちらにつきましては、9月14日から福島県内の工場で、プレキャストブロックと言われる壁、床面をあらかじめ製作しておいて発電所に持ち込むということで、現在、準備を進めているところです。写真はその上流水槽を設置するための地盤改良しているところの様子です。

また、中央下になりますけれども、進捗状況の中ではK4タンクの周りの配管サポート等の 設備を設置工事しているところでございまして、現在、予定計画どおりに進んでいるという状況 です。

それでは、最後にもう一つ動画をご覧いただきたいと思います。少し繰り返しになるところがありますけれども、発電所の中での海洋放出設備の設置状況の紹介の動画になります。よろしくお願いします。

[動画再生開始]

それでは、先ほどご説明いたしましたとおり、処理水の海洋放出設備の設置の工事の状況についてお話ししたいと思います。

こういった設備の状況は今までご説明させていただいていますけれども、こちらがK4タンク 群測定確認用設備ということで、放出前に放射能の濃度を確実に測るところです。また、ここに 関しましては、IAEAが今年の2月と3月に実際の水を持ち出しまして、サンプリングをして IAEAでも測定しているというような状況です。

続きまして、基準をクリアした水に関しましては、希釈放出設備のほうに向かっていきますが、 写真では、上流水槽の建築工事の状況を動画でご覧いただきます。

こちらは現在、地盤改良工事を行っているところで、左側にパンしましたけれども、これは放水立坑の状況です。深さが18メートルございまして、ここまで掘進した後、中央に見えるのがシールドマシンのトンネルの入り口になります。外径が約3メートルという状況になっています。 拡大図がこちらになりますが、外径3メートルで、内径が2.6メートル、手前に見えますのがトンネルの壁になるところとなります。

簡単ですが、私からの説明は以上です。どうもありがとうございました。

【兼本議長】

どうもありがとうございました。

続きまして、資源エネルギー庁からALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画に基づく対策の進捗状況ということで、10分程度で説明をお願いいたします。

【経済産業省資源エネルギー庁 廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所 鈴木所長】 皆さん、こんにちは。

私、資源エネルギー庁廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所の鈴木と申します。今日はよろしくお願い申し上げます。

ALPS処理水の処分につきましては、様々な形で皆様方にご不安あるいはご懸念を与える形となっておりまして、まずは心よりおわびを申し上げます。

また、本日は貴重な機会をどうもありがとうございます。

本日は、皆様のお手元に資料2という資料があるかと思いますけれども、右上に資料2と書いてある資料に従って説明をさせていただきます。

時間が限られておりますので、ポイントのみの説明となってしまう点、ご容赦いただければと 思います。それでは、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、早速表紙をめくっていただきまして、右下の数字、1ページ。ホチキス留めで奇数ページがちょっと見えにくくなってしまって大変恐縮ですけれども、1ページ目の表題が、対策の強化・拡充の考え方のポイントの資料をご覧ください。

こちらは、前回9月の県民会議でご説明を申し上げました、昨年12月の行動計画の取組をどう強化していくかという資料です。昨年4月の放出の決定におきましては、2つの点、つまり、安全の確保、それから万全の風評対策、この2つを前提として処理水の放出を閣僚会議等で決定いたしました。この左側の青い取組が安全の確保、右側の赤い取組が徹底した風評対策という構成になっております。この構成に従いまして、資料の説明を進めてまいります。

右下の3ページ目をご覧ください。数字が見にくくて恐縮です。表題が、IAEAレビュー・ミッション(第2回)の概要という資料です。11月の半ばに、IAEAのレビュー・ミッションが来日されました。おさらいになりますけれども、今年2月にもミッションが来ておりまして、その際の報告書が4月末に出ております。その報告書では、放出設備の安全性がしっかり担保されているということと、人への放射線影響というのは国際的な考え方、基準に比べて十分小さいという内容でございました。前回のミッションでの幾つか指摘事項がありましたので、今回11月のミッションでは、その宿題返しをやったということです。具体的には、こちら下に書いてございますけれども、環境影響評価の書きぶりであるとか、あるいは先ほど東京電力から説明のございました測定核種の見直し、こういったことが議論されたところです。

4ページ目をご覧ください。11月のレビューの終わった後に、グロッシー事務局長からもコメントをいただきまして、タスクフォースの指摘はしっかり日本の計画に反映をされている。宿題はちゃんとやっているということです。それから、実際にいらっしゃった調整官からも、来年、最終的な結論をまとめるわけですけれども、もう十分な情報を得たというコメントをいただいてございます。

5ページ目の説明は割愛をさせていただきます。また、6ページ目の魚の飼育につきましても、 先ほど東京電力からご説明ありましたので、スキップをさせていただきます。

次、8ページ目以降につきましては、安全性に関する様々な形での広報、これは風評を抑制するための取組ということです。まず、8ページ目ですが、先ほど東京電力からも説明がありましたモニタリングの結果、これを分かりやすく情報発信をしていく取組の一環です。風評を抑制していくためにも、生産者の方々だけではなくて、特に流通あるいは小売の方々にしっかりとそのデータの意味合いであるとか安全性であるとか、こういうことを知っていただこうという取組です。10月のシンポジウムには大小様々な規模の流通、小売の方々がいらっしゃって議論をしていただきました。このシンポジウム、年明け以降も何回か開いていく予定としております。引き続き、このような取組を進めてまいります。

次のページ、9ページ目をご覧ください。こちらは、三陸・常磐ものの魅力や安全性を広く知ってもらおうという取組でございまして、今年度積んでおります300億円の基金を使いまして、理解醸成の取組を進めてございます。こちらは10月の頭によみうりランドで、この産品についての様々な紹介イベント、こういったものを行っております。10月だけではなくて継続的に行っていく予定でございまして、10ページ目をご覧いただければと思います。1月には、例えば東京ドームでのふるさと祭り、こういったところに、各県の漁業者のご協力もいただきましてブース出展もやってまいりますし、それから、流通、小売業者の方々、大手あるいは地元のスーパー、こ

ういったところのご協力もいただきながら販売促進のフェアをやってまいります。

次の11ページ目をご覧ください。安全性に係る広報活動ですが、様々な媒体を使って行ってございます。左側は、ラジオ番組での広報、それから右側の写真は、この秋かなりコロナも収まっていて、多くのイベントがあったわけですけれども、そういったところに出展をして、廃炉あるいはALPS処理水に関する説明を行ってございます。

12ページ目をご覧ください。先ほども少しお話がありましたけれども、福島第一原子力発電所の廃炉の現場を実際に見ていただくという取組も非常に重要だと考えてございます。ここには加工・流通・小売の方々に見ていただいている様子を書いてございますけれども、それだけではなくて、先日はいわき市漁協さん、相双漁協さんの皆様も見ていただきましたし、それから各関係の今日お集まりの団体の方々も既にご覧になっている方もいらっしゃると思います。ぜひ、各団体の中でさらにご希望等ございましたらしっかり対応させていただきますので、ご希望あればお寄せいただきたいと思います。

13ページ目です。先ほどもお話が出ておりましたけれども、やはり、全国の一般の消費者の方々への理解を促進していくということで、テレビCMあるいは全国紙といったものを使って、しっかり目立つような形で情報発信をしていくということをしております。まだ始まっておりませんけれども、準備、最終段階になっておりますので、近く、CMのほうも始めていく予定です。

14ページ目をご覧いただければと思います。様々な機会をいただきまして、説明会も実施をいたしております。前回9月の際には、昨年の4月から今年の8月までで約700回というふうに申し上げたと思いますけれども、それ以降も回数は積み重ねてございます。10月末には、西村経済産業大臣が相双漁協におきまして若手の漁業者の方々と車座での意見交換も行っておりまして、そのときの意見交換を基に、新たな取組に結びつけてございます。それから、先ほど冒頭に海外との情報発信ということで今回の資料には入ってございませんけれども、当然、海外の在外公館あるいは関係機関を通じた情報提供意見交換等は行っておりますし、先々週ぐらいですけれども、首脳レベルでの会談の際に申入れ等も行ってございます。また、中国、ロシアからの質問状に対する回答、あるいは会議からの視察団、こういったものにも積極的に対応しているところです。

引き続きまして、支援策の方に移ってまいりたいと思います。支援策につきましては、主に水産業がメインとなっておりますけれども、特に福島の漁業は、震災前と比べて、試験操業から本格操業にようやく移行しようという段階で、まだ2割程度の漁獲しか揚がっておりません。加えまして、魚離れあるいは後継者難、不漁、コストの増大、様々な困難もある中で、こういったところをしっかり支援をしていこうということを行ってございます。詳細には立ち入りませんけれども、水産庁さんの予算で「がんばる漁業」、これは不漁対策からさらに収益性を上げていく活動についても対象にする、あるいはその後継者の育成、こういったところで漁家子弟も含めた形で対象としたいということで支援を拡大しているところです。個別の支援の中身につきましては、17ページから19ページまで詳しく書いてございますので、後ほどご覧ください。

また、21ページにつきましては、これはさらに全国ベースでの話になりますけれども、先ほど申し上げた、水産業が様々な困難に直面している中でALPS処理水の放出ということもあって、なぜこのタイミングでという話もございますので、しっかりと持続可能な漁業を続けていこうということを支援するための新たな500億円の基金、こういったものも現在要求をして、来年度よりつけていこうということでやっております。

最後に、22ページ以降について、ご説明を簡単にさせていただきます。

まず、23ページのALPSの基金、300億円の基金における取組です。まだ、放出の前の段階ですので、風評を何としても抑えると、そのための理解醸成活動を、先ほども幾つか例を申し上げましたけれども、始めているところです。また、点線の下は、実際に需要減少が始まってしまった際もそれを何とかして抑える。例えば一時的な買取りであるとか販路開拓、そういった支援も行っていく予定です。

24ページにつきましては、特に経産省も所管をしております小売、流通、こういったところとの意見交換を通じまして、様々な形で水産物、海産物、こういったものをしっかり取り扱う形で対応できるかどうかということについてのヒアリングも行っているところです。

また、25ページ目をご覧いただければと思います。風評の影響というのも、各業界あるいは物によっても出方が様々でございまして、一概に基準を設けることというのはなかなか難しゅうございます。ただ個別に様々な角度から調査を行って、風評が起きていないか、もし起きているよ

うであればどういうことが起こっているのか、こういったことをしっかりと把握をしていく。こういった取組も既に始めてございます。

それでは、26ページ目をご覧いただければと思います。先ほどご紹介した西村大臣と漁業者との車座の場で、「風評が心配だ、しっかり物が適正な価格で売れていくのかどうか」という問題提起もあって、それに対応して、大臣のほうからそういう取組をしてほしいということで、現在、需要側、つまり様々な産業界であるとか自治体、こういった需要側を組織化して大きな事業に取りまとめていく。そして、マッチングを行っていく。こういったこともこれから組織化をしていって、現在、まさに仕込みをしているところですので、近く、公式にまたアナウンスをしていくという取組もしております。

最後、27ページ、28ページ目につきましては、賠償について書いてございます。こちらもこれまで様々なご批判もいただいておりましたので、しっかりとそれは反省をし、業態の実態に見合った必要十分な賠償を行う、それから、損害の負担をできるだけ軽減をしていくといった基本方針の下、具体的な賠償の基準というものを、現在、関係する業界と意見交換を行いながら、細かく詰めているという段階です。

時間も大分過ぎてしまいましたので、私からの説明は以上とさせていただきます。質疑応答で 内容については補足をさせていただきます。どうもありがとうございます。

【兼本議長】

どうもありがとうございました。それでは、質疑応答に移りたいと思います。

ご質疑、それからご質問、それからコメント等あればお願いをいたします。30分ほど時間がありますので、遠慮なくどうぞ。

1つだけ、私から先に質問させていただきたいと思いますが、風評被害とか風評対策のいろんな試みを、東京電力、それから資源エネルギー庁はされていると思います。非常にたくさんの試みをされているということは今回の資料で分かったのですが、その結果の評価というのはどういう計画になっているのか。例えばシンポジウムをやった時とか、イベントをやった時のアンケートみたいなものを取って評価されているのかとか、ポータルサイトにしても、どの程度の閲覧数になっているかとか、そういった評価のほうの結果というのは今すぐ出るものでもないかもしれませんが、少し考え方をお聞かせ願えればと思います。

【経済産業省資源エネルギー庁 廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所 鈴木所長】

それでは、資源エネルギー庁のほうからお答えをさせていただきます。

ご指摘のとおり、様々な措置に対する効果の評価、これは非常に重要だというふうに考えてございます。

先ほど25ページあたりでもご説明を申し上げたのですけれども、関係する業界であるとか場所であるとか、そういうところに応じて風評の出方も様々でございまして、どのような形で評価をすべきかということも非常に多岐にわたる形になっていると考えております。ただ、基本的には価格の低下であるとか、あるいは観光をされる方が減るとか、幾つかキーになるような指標というのはあると考えております。

私どもとしては、様々な視点から、こちらにも書かせていただきましたけれども、調査をして どのような影響が出ているのかということを継続的に、まだ放出していない段階から始めて、仮 に放出するとすればその前後で比較をするとか、様々な形で比較をして、定量的にも把握をして いきたいと考えております。

【兼本議長】

東京電力さんのほうはいかがでしょうか。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 松本室長】

東京電力の松本からお答えさせていただきます。

ある意味、満足できるレベルかという点に関しましては、まだまだやるべきことがたくさんある というのが実感です。

例えば、今日、魚の飼育試験のお話をさせていただきましたが、Twitterによる飼育日誌ですと

か、YouTubeによるライブカメラの配信をしておりますけれども、いわゆる大きな影響力を持つインフルエンサーの登録数あるいはフォローアップ数に比べると、まだまだ数字としては低いということですので、やはりこういったところの我々自身の宣伝といいますか、ご紹介をしていくということについては強化していく必要があるだろうと思っています。

また、逆に県産品の流通促進等でイベント・フェア等、私どもも実際に主催したり、お手伝いさせていただいたりしていますけれども、実際そういった現場のサイドでは、やっぱりこういったことに対する手応えというものは感じているところでございますが、これをより広く広げていく必要があると思っているところです。以上です。

【兼本議長】

どうもありがとうございました。

現場でいろいろ参加されて、前向きな意見が増えているとか、逆に批判的なものが幾つか混じっているとか、フェアに来ること自体で、ある程度こういう風評に対して前向きな人がそもそも集まるのだろうと思うのですけれども、そういう中にも反対意見とかそういうものが隠れていると思いますので、うまくそういうものを拾い上げて分析して、こういう場でも紹介してもらえればいいかなと思います。

さて、皆様方、どうぞ。

【双葉町 中野守雄】

双葉町の中野と申します。

すみません、何点か質問ありますので、一遍に言ったほうがいいですか。

【兼本議長】

2つか3つであれば一度に言って構いません。

【双葉町 中野守雄】

最初に、東京電力さんのほうから説明ありました、海洋生物の飼育試験ということで、ヒラメ、アワビ、試験体はどこから取られているのかなということが1つと、それと、資料1-2の13ページですが、海域モニタリングの結果の分かりやすい公表ということで、先ほども発表あったと思うのですが、こういった機械の操作ができる人とできない人がいるんですけれども、その辺ちょっと疑問が残ると思います。今後どういうふうな対応をなさっていくのか、その辺のことを聞きたいです。

それと、資料1-2の32ページですが、2022年4月より海洋モニタリング等の新しいコンテンツをポータルサイト内に開設しましたということで。それと、海外向けの方にも順次同様の改定を実施しておりますということで、大分情報発信に努力なさっているのかなとうかがえます。広く数多くの人々への広報活動を期待しております。安心と安全ということの見える化ということを、ぜひ心がけていただければと思います。

それと、1つ提案ですが、ALPS処理水を海洋放出するときに、ある程度、海洋のデータというものを取られると思うのですが、できれば日本全国で漁業関係者の方が、いろんな海域で魚を取っていると思うのですけれども、そこの海洋水のサンプリングも、もし可能であれば取られて、その辺を分析・公表すれば、同じデータで同じ内容ですよということで、安全・安心ということがある程度見えるのではないかなと、ふと思ったのですけれども、その辺ちょっと提案させていただきました。

【兼本議長】

どうぞ。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 松本プロジェクトマネジメント室長】 東京電力の松本でございます。

まず、飼育試験に使っているヒラメとアワビ、それから、今日説明が漏れましたけれども、海 藻ですが、こちらにつきましては、まずヒラメに関しましては福島県様の栽培漁業センター様か らいただいたものを使っております。

それから、アワビに関しましては、岩手県のアワビの飼育業者様からこちらはいただいているという状況です。あと海藻に関しましては、浜通りの港の近くの業者様にご迷惑のかからないところで、岸から採取したものを現在使っております。

それから、資料1-2の12ページですが、こちら、我々も少し課題があると認識しているところです。ホームページを使って、こういったデータ発信を公開しているところですが、なかなかパソコンのホームページでのデータ公開が中心になっておりますので、今後どんなツールを用意していったらいいのかについては、なかなかご指摘のとおり、機械が苦手な方に対してどういうふうにこういった情報を伝える手段をご用意する必要があるか少し検討させていただければと思っています。

それから、32ページの海外向けの情報発信につきましては、これまでも、今回、処理水の海洋放出については、国内のみならず海外の方も非常に関心が高いということで、これまでは英語版を中心に海外向けを用意していたのですけれども、現在は中国語、韓国語も用意させていただいて、ご関心の高いだろう国々の方にもこういった情報が届けられると思っています。

また、ご指摘あったとおり、いかにこれを見える化して、データ、それから情報をお伝えできるかというところは、グラフィックとかを使って単に数字の羅列ではなくて、視覚的にアピールできるようにしていきたいと思っております。

最後、4点目のご質問はまさにそのとおりでございまして、現在、私どもが測っている福島県沖のデータを中心にこういったページを用意しておりますけれども、今後は国内の状況を一元的に扱えるような仕組みができないかというところは、まさに準備を進めているところでございまして、いろんな国内の事業者様、自治体の関係者の皆様と相談させていただきながら用意したいと考えております。以上となります。

【兼本議長】

どうもありがとうございました。今の回答でよろしいでしょうか。それでは、ほかに質問あれば。お願いいたします。どうぞ。

【南相馬市 林勝典】

南相馬市の林と申します。

風評被害の対策ということで、今ご説明をいただいて、この資料だと、漁業関係者が中心的な対策をやられているというような格好に思われるのですが、被災地域全体から見ると、農業の復興もまだ50%もいっていない状況の中で、いろんな野菜とか何かもみんな今はもう生産を回避しているわけですけれども、正直言って、無料で配布しますと言えば、今この被災地域も含めて、どこの方でも頂いて食べます。だけれども、それを買ってくださいというような格好になると、やはり手を出さないというのが現状ですね。

そういうことからいくと、もう少し国民全体に向けて、これから先、処理水を放水することに ついてのその関心をどういうふうに向けていくかということも、一つこの風評被害をなくすため の取組の中に入れていかないと、いつまでたっても、風評被害、風評被害という言葉自体が風評 被害を生んでいるという格好に見えてくるので、その辺はやはり対策する必要があるのではない のかなと私は感じますので、今やっている実験等も非常にいい状況で進んでいるのかなとは思い ますし、私自身からいけば、放水することやむなしというような考え方を持っていますけれども、 今全体的にいけば、先ほどから繰り返しますけれども、なかなかそのこと自体について関心を持 っている人たちが少ないのではないのかと。そういうことからいくと、いろんな調査、風評被害 の調査だということをやりますけれども、正直言って分からないから、危ないから反対だという ような格好になってくると、なかなかこれの処理というのは進まないのではないかと、そういう ふうに考えているので、繰り返しでお願いしておきますけれども、やはり、全体的に今起きてい ることの処理について、国民にどのように知らせて、どのように理解してもらうか、前に言った のですけれども、安全と安心は違うのだと。安全というのは数字で見えるけれども、安心という のは一人一人の心の中なので、それまでを変えることはなかなかできない。心に理解してもらう ことが大事なのだと私は考えています。そういうことからいけば、もうちょっとこの対策の中身 を変える必要があるのではないかなというふうに考えていますので、よろしくお願いしたいとい

うふうに思います。以上です。

【兼本議長】

ありがとうございます。よろしくお願いします。

【経済産業省資源エネルギー庁 廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所 鈴木所長】 資源エネルギー庁からご回答申し上げます。

非常に重要なご指摘だと思います。風評対策、これはまだまだ十分やってやり過ぎるということはないというふうに思っております。まだまだこれから取り組んでいくことが多いというふうに考えております。

その前提で、先ほど幾つか大事な点をご指摘いただきました。

まず、関心をしっかりと持ってもらうことが非常に重要だと思います。私どもも、先ほどテレビのCMであるとか目立つような広報、これをやっていくと申し上げました。これは非常に私どもの中でも議論がございまして、逆に、安全だ、安全だと強調し過ぎると、かえって実は危ないのではないかという、逆の風評を招く可能性もあるというリスクは当然ございます。

ただ、それでも、やはりここの段階ではしっかりと正しい情報を提供して、それで、多少反響はあっても、しっかりと情報提供を行いながら関心を高めていこうということで取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、全国ベースで生産者、漁業者、農林水産業者のみならず、一般の消費者の方々がいかに買ってくれるのかということが重要ですので、卸、流通、それから小売、プラス一般の消費者の方々に対していかにリーチをするのかということをしっかりと目的意識を持って取り組んでいきたいと。そのような形で、先ほど申し上げたテレビもそうですし、あるいは様々なイベントであるとか、そういった取組を強力に進めていきたいというふうに考えてございます。

いずれにしても、まだまだ十分でないというふうに認識をしておりますので、引き続きご指導いただきながら取り組んでまいりたいと、こういうふうに考えております。

【兼本議長】

東京電力さんは何かありますか。

【東京電力福島復興本社 高原代表】

東京電力の福島復興本社代表の高原でございます。

今、林様からご指摘いただいた、私も全くそのとおりだと思っております。

また、資源エネルギー庁の鈴木所長から今お話をいただいたところも、私たち全く重なるところです。

おっしゃるとおり、関心が向いていないから、ゆえに不安になって風評になる。まさにそういったところだと思います。このため、私たちはいろいろな形で、ALPS処理水放出メカニズムについてご説明し、そこに技術的に、そして化学的に安全である。これは、安全の部分をしっかりご説明することが大事だと思っています。それを重ねていくことで安心につながるというところも当然あろうかと思いますので、心の問題というのはまさにそのとおりだと思います。

そういったご不安、ご懸念にしっかりご説明を重ねる、そのために、まずは安全であるということが前提ですが、その上で知っていただく。知っていただくことで、不安が取り除かれるというところが大事だと思っておりますので、ご指摘を踏まえてしっかりやっていきたいと思います。以上です。

【兼本議長】

どうもありがとうございます。

それでは、村山先生は聞かれていますか。リモートで参加している村山先生、もしご意見があれば、コメントでも結構ですが、お願いできないでしょうか。

【国立大学法人東京工業大学 村山教授】

ありがとうございます。

改めて様々な取組が進みつつあり、これからも計画されているということを理解しました。その上で改めて伺いたい点が幾つかあります。

1つ、海域モニタリングのことで、セシウムとトリチウムの測定が予定されているということだと思うのですけれども、測定から結果が出て公表されるまでの時間がどれぐらいかかるのかということを教えてください。これが1つです。

それから2つ目は、モニタリングをする目的は異常がないかどうかということを確認するということだと思うのですが、異常がないかどうかということを判断する目安というのは何か決まっているのでしょうか。これが2つ目です。

それから、放出前については68の核種を調べるということで評価をしてチェックをするということですが、海域モニタリングについてはセシウムとトリチウムだけになっています。それ以外の核種について調べなくてもいいということの妥当性についても教えてください。

それから、もう一つは、放出前に緊急遮断弁が用意されているということで、これはとてもいいことだと思うのですけれども、これも機械なので不具合が発生する可能性もないことはないと思います。仮に、不具合が発生して動作しないということになったらどうなるでしょうか。何らかの人的な取組がここに加わるのでしょうか。

あと、資料2については、既に幾つか議長や南相馬の林さんからもお話があったように、やはり安心というところが私も気になります。安全については対策を取れば向上させることはできると思うのですけれども、安心は心の問題なので扱いが非常に難しいと思います。

そういう意味で、こういった取組はどの程度の安心の程度を高めているのかということを確認する仕組みが大変重要だと思います。社会の皆様の安心の程度をモニタリングするという仕組みが、あまりここには入っていない気がします。購買行動を調べるというのは一つの取組だと思うのですが、安心の程度そのものをきちんと押さえていく。それを時間的に押さえていくということも必要だと思いますので、その点についてもぜひご検討いただければと思います。最後はコメントです。以上です。

【兼本議長】

ちょっとたくさんありましたけれども、順番にお願いできますか。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 松本プロジェクトマネジメント室長】 東京電力の松本からお答えさせていただきたいと思います。

まず、海域モニタリングの濃度、セシウムとトリチウムを測定していくわけですけれども、測定の時間と、結果の公表までの時間というご質問と承りました。いずれの核種も、どちらかというと非常に薄い状態での測定になりますので時間がかかります。セシウムに関しましてはガンマ線の測定になりますので、どちらかというと数日から1週間程度で結果は出てくるものと考えております。また、トリチウムに関しましては、電解濃縮等の作業もかかりますので約1か月程度はかかるというふうに思っております。こういったデータを、測定が分かり次第順次公表させていただければと思っています。

次に、2番目のご質問で異常がないかどうかという判断の目安ですが、こちらはまさに現在、1年前からのデータを取り溜めている状況でございまして、データの揺らぎ、ばらつき等を勘案しながら、放出開始前までには、どれぐらいのレベルであれば異常と判断する目安とするかという点については確定していきたいと考えておりますし、今後、政府の環境総合モニタリング計画の中でも、この点については議論されるものと考えています。

次に、3点目のご質問ですが、放出前の68核種の測定ですけれども、見比べて、海域モニタリングはセシウムとトリチウムという状況です。

付け加えて申しますと、海藻に関しましてはヨウ素を測定することになっております。こちらは、海藻に関しましてはヨウ素が蓄積しやすいということがこれまでの知見で分かっておりますので、ヨウ素129の測定を海藻については付け加える予定です。

なお、それ以外を測定しない理由ですけれども、基本的にはまずその他の核種につきましては、 希釈放出前に国の規制基準を下回っているという確認が行われた後、実際の海水で希釈放出され ます。希釈の割合は、一番少ない場合でも100倍。通常ですと数百倍の希釈が行われますので、 実際にその他の核種につきましては、かなり薄い状況で存在するものというふうに考えておりま すので、我々としては、代表的な核種としてのセシウム137とトリチウムで全体の状況は把握できるのではないかと考えている次第です。

それから、緊急遮断弁につきまして、こちらに関しましては少し図では、ちょっと申し訳なかったですけれども、実際には1つの配管に直列に2台、緊急遮断弁がついております。したがって、万一、異常があった場合にはその2台に対して閉めるという信号が発信されます。したがって、2台のうち1台が故障しても、片方の弁が閉まることで海洋放出は停止されるというような仕組みになっています。

また、もし2台とも故障して閉まらないというような場合には、運転員が手動操作によりまして、海洋放出の全体を止めるというような運転操作で対応するという予定になっております。

なお、今回そういった2台とも閉まらなかった場合については、前回の国の規制委員会の中でもどれぐらい環境への影響があるのかという評価は行われていますが、基本的には2台とも閉まらなくても運転員の操作等で止まることから、環境への影響は極めて小さいというような評価が出ております。以上です。

【兼本議長】

今のお答えでよろしいでしょうか。

【国立大学法人東京工業大学 村山教授】

ありがとうございました。安全性の取組は本当に限界がないと思いますので、ぜひ可能な限り 進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【兼本議長】

多分、人が最後は対応するという場合でも、時間的にそれほど、秒単位で対応するというものではないので、最終的な主な影響はどこが対応しても対応できる時間と考えてよろしいわけですね。

安心はどうやってモニタリングしようかという話は、先ほど出た質問とも絡みますので、後ほ ど議論したいと思います。

何かありますか。どうぞ。

【経済産業省資源エネルギー庁 廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所 鈴木所長】

安全と安心に関するご指摘というのは非常に深い問題だろうと思います。非常に重要な問題だろうと思います。

どうしても、不安というのが残ってしまう方というのもいらっしゃるでしょうし、安全だということを発信する側、私どもに対するその信頼性の問題であるとか、様々な論点があろうかと思います。

そういう中で、私どもとしてやっていけることというのは、まず、客観的なデータはしっかり示していく。透明性を確保して、包み隠さず、そして、私どもだけではなくて第三者の客観的な視点も入れていくということをしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

それから、安心というのは特に、やはり、ほかの人たちもこうやっているから大丈夫だろうという点も非常に大きいと思います。

例えば水産物、農産物にしても、みんながだんだん食べるようになってきた。それについて魅力の発信、あるいは福島の復興の状況、生活の状況、物の流通の状況とか、こういうものをしっかりと情報発信をしていって安心感というのを醸成していく。こういうことも取り組んでいければというふうに考えています。非常に貴重なご指摘ありがとうございます。

【兼本議長】

ぜひよろしくお願いします。

どうしてもエンジニアとか科学者は理屈で攻めようとするのですけれども、安心は感情の問題だし、安心を押しつけるとかえって不安になるというのは当然あると思います。ので、先ほどの皆が安心するというのは大事な視点だと思いますので、ぜひ、科学者だけではなくて、もっといろんな人の意見を聞いていい方法がないか、そう簡単に見つかるものではないですけれども、い

い方法を探して、文化系のアイディアみたいなものをうまく、先ほどアンケートの中から抽出してもらって探してもらえばいいかなと思います。難しい課題ですけれども、よろしくお願いします。

時間もちょうどになりましたので、次の議題に移ってよろしいでしょうか。質問のある方は、 もう一度聞く機会を設けますので、よろしくお願いします。

それでは、議事の(2) 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組についてということで、東京電力のほうから10分程度で説明をお願いいたします。

【東京電力福島廃炉推進カンパニー 廃炉コミュニケーションセンター 松尾副所長】 東京電力ホールディングスの松尾と申します。着座のまま失礼いたします。

私からは、廃炉の進捗状況についてということでご説明をさせていただきたいと思います。

資料1-1に戻っていただきまして、2枚目の3ページ、4ページでトピックスを5つほどご紹介させていただきたいと思います。

まずは、3ページ目の左下のところをご覧いただきたいと思います。

1つ目のトピックスになりますけれども、1号機の使用済燃料プールからの燃料取り出し作業 についてとなります。

1号機の燃料取り出しにつきましては、2027年度から2028年度にかけて開始するということを 目標として、現在は瓦礫を撤去していく際のダスト飛散の抑制ですとか作業環境の構築、雨水流 入抑制を目的に原子炉建屋全体を覆う大型カバーの設置を進めております。

発電所構外におきましては、作業員さんの被曝低減のため、大型カバーの鉄骨等の地組作業を 構外のほうで実施しているという状況です。

資料の上段に地図をお示ししておりまして、地図の下のほう、紙面の中ほどにピンク色で点線を囲みました構外ヤードというところをご覧いただけるかと思いますけれども、発電所敷地の西側のところ、放射線量の低いところでこういった作業を行っているという状況となります。

左下の左側の図をご覧いただきますと、カバーですね。下から仮設構台ですとか下部架構、上部架構、ボックスリングと、こんな部材で出来上がっておりますけれども、現在、仮設構台、下部架構、こういったところの地組作業が完了しておりまして、また、上部架構の地組が50%ほど完了しているという状況となります。

地組みしたブロックにつきましては、スーパーキャリアという特殊車両で発電所構内へ運搬して、その後、大型クレーンでつり上げ、原子炉建屋に設置していくということになります。

また、発電所構内におきましては、原子炉建屋の外壁面に大型カバーを支持させるためのアンカーという鉄骨を原子炉建屋の外壁に固定するためのボルトですとか、あとベースプレートという大型カバーの鉄骨を受け止めるためのプレート、こういった設置を実施しているという状況です。このアンカーですとかベースプレートの設置を終えた箇所から、仮設構台の設置を進めているような状況となっております。

続きまして、右下のところで、2つ目のトピックスについてご紹介します。

こちら2号機の使用済燃料プールからの燃料取り出し作業についてとなります。

2号機につきましては、下段にあります構台イメージ図のように原子炉建屋の南側に新たに設ける燃料取り出し用構台から、燃料取扱設備を原子炉建屋の中に出し入れすることによりまして燃料取り出し作業を実施するという計画としております。2024年度から2026年度の間で燃料取り出し開始をさせるということに向けまして、現在、建屋内外で準備作業を進めているという状況となっております。

まず、建屋内におきましては、既設の燃料交換機操作室というのがございますけれども、こちらが新たに設ける燃料取扱設備に干渉してしまうということになりますので、今年8月にその撤去を開始しまして、先だって11月29日に完了しているというような状況です。

一方、建屋外におきましては、燃料取り出し用構台の設置に向けまして、中ほどの写真にありますような構台基礎のコンクリートを2層に分けて打設していくということにしておりますけれども、1層目の厚さ1.2メートル分、こちらのコンクリートの打設が完了しておりまして、現在は2層目の高さ約1.8メートル分、こちらのコンクリート打設を実施しているというような状況になります。

また、1号機同様に、作業員の被曝低減のため、発電所の構外のほうで鉄骨の地組作業を行っ

ているという状況で、こちら8月31日から開始しております。進捗状況としましては、構台部分、全部で25ブロック設けますけれども、このうち7ブロックまで完了しているという状況です。構外で組み立てた鉄骨材は、運搬ルートの準備が整い次第、1号機同様、スーパーキャリアにて構内に運搬してまいりたいということで考えております。

続きまして、裏面、4ページ目をご覧いただきたいと思います。

3つ目のトピックスになりますけれども、4ページ目の左上のところをご覧いただきたいと思います。3点目になりますけれども、こちら、1号機の燃料デブリの取り出し作業、取り出しに向けた準備といたしまして、原子炉格納容器の内部調査の件になります。1号機の原子炉格納容器内部には、過去の調査で堆積物が確認されておりますけれども、その堆積物の回収手段ですとか回収するための設備の検討、こういったところを行うための情報を収集するため、原子炉格納容器に水中ROVという遠隔操作型のロボットを投入して調査を実施しているところです。

今年2月から6月にかけまして、前半調査としてペデスタルと呼ばれる原子炉圧力容器の支持部材、こちらペデスタル内外の詳細目視ですとか堆積物の厚さ測定、こういったところを実施してまいりました。

続く後半調査におきましては、水中ROVが水面に浮上可能であり、かつ、水中ROVに搭載されたセンサー等をつり下ろしが可能なエリア、こういったところを選定して、調査の項目としましては、堆積物のデブリ検知、サンプリング、3Dマッピング、こういったところを実施するということとしております。

また、前半調査で一部損傷しているという状況が確認されたペデスタルの内部ですとか壁面の 目視調査を実施して、さらなる知見の拡充を図ってまいりたいというふうに考えております。後 半調査につきましては12月6日から、現時点で開始を予定しているという状況で、全て完了させ るのが今年度内ということで目標として今進めているという状況となっております。

続きまして、同じく4ページ、右上のところをご覧いただきたいと思います。

4つ目のトピックスになります。こちら、2号機燃料デブリの取り出しに向けた準備作業になります。燃料デブリの試験的取り出しにつきましては、真ん中の図ですとか右側の写真にございますようなロボットアームという装置を使いまして、燃料デブリにアクセスして、原子炉格納容器内の燃料デブリ数グラムを数回取り出すということで計画をしております。

試験的取り出し装置につきましては、現在、楢葉町にございます楢葉遠隔技術開発センターというところにおきまして、モックアップと呼んでいる現場を実物大の模型で再現した装置を使って検証ですとか試験を今実施しているという状況となります。このモックアップの中でこれまで幾つか改善点が抽出されておりまして、引き続きその対策ですとか改善を進めているという状況となっております。

また、2号機原子炉建屋の中におきましては、試験的取り出し装置を設置する際に、原子炉格納容器のX6ペネと呼んでいる貫通孔、こちらのハッチを開放する必要がありますけれども、開放する際に、原子炉格納容器の中の気体が外部に漏れ出して周辺環境へ影響を与えないようにするために隔離弁というものを設置することとしておりますけれども、この隔離弁を安全に設置するために、まずは隔離部屋というものを設置いたします。

ちょっと隔離部屋のご説明の図がないのですけれども、こちら、資料1-2の詳細版の82ページに記載がございますので、後ほどご覧いただければと思います。

これまで、その隔離部屋の設置作業の中で、隔離部屋の箱形のゴム部というものがございますけれども、こちらの損傷ですとか、地震によりまして隔離部屋の扉の部分のガイドローラと呼ばれるところの曲がりなどが確認されておりまして、現在その対策を行っているというような状況です。

2号機の燃料デブリの試験的取り出しにつきましては、2023年度後半の開始に向けまして、安全最優先で進めてまいりたいというふうに考えております。

最後、5つ目になりまして、左下のところをご覧いただきたいと思います。5つ目のトピックスとして、汚染水対策について記載しております。まず、汚染水発生量の抑制対策の取組になりますけれども、汚染水対策につきましては、こちらの紙面の右側のほうに方針1から方針3ということでお示ししていますけれども、このうち、方針2「汚染源に水を近づけない」こういったところにつきまして、汚染水発生量の抑制対策として原子炉建屋やタービン建屋、こちらへの雨水、あと地下水、こういったところの流入抑制に取り組んでいるという状況です。

汚染水発生量につきましては、これまで重層的な汚染水抑制対策を進めておりまして、その進 捗に伴って、若干降雨の影響はございますが、年々と低減傾向になっているということを確認し ています。

昨年、2021年度の汚染水発生量につきましては、対策としての建屋屋根補修や建屋周辺のフェーシングと呼んでいる舗装ですね。こういった対策を進めた結果、1日当たり約130立方メートルというふうになりまして、降雨時の建屋流入量を抑制しているということで評価をしております。

今後も重層的な汚染水対策を継続して計画的に実施していくことによりまして、2025年内には、 汚染水の発生量が1日当たり100立方メートル以下、こういったところを目指してまいりたいと 考えております。

続いて、その下のところになりますけれども、今後の建屋流入抑制対策というところになります。まずは、3号機を対象としまして建屋外壁の貫通部の止水、こういったところに向けた調査を行ったり、建屋間ギャップという隣接する建屋同士に5センチから10センチ程度の隙間がありますけれども、そういった隙間に対してその端部を止水したりと、こういった対策に向けた検討を今進めているという状況となっております。

建屋貫通部の止水に向けた調査としましては、土壌深部に残存する建屋貫通部につきまして、カメラを用いて貫通部近傍の雨水あるいは地下水の流れた跡ですとか、建屋内部に溜水がないかといったところの確認を行っているという状況です。

また、建屋間ギャップの端部の止水に向けては、止水するための止水材の選定ですとか、止水性の確認、こういったところを今後実施していく予定としております。2025年以降のさらなる汚染水発生量の抑制に向けて、建屋への雨水や地下水等の流入量について、雨水は建屋の屋根補修ですとか、1から4号機周辺のフェーシングといったところを進めまして、一方、地下水につきましては局所止水、あとサブドレン水位、地下水位ですね。地下水位のさらなる低下に関して課題を整理しつつ、進めてまいりたいというふうに考えております。こちらもちょっと詳細な図を付けておりませんが、資料1-2の詳細版の91ページ目をご覧いただければと思います。

以上、廃炉の進捗状況として、トピックスを5件、ご説明させていただきました。引き続き、 安全を最優先に廃炉作業を進めてまいりたいと思います。

また、皆様のお手元の資料の中に、一番下のほうにあると思いますけれども、「はいろみち」という冊子を配付させていただきました。隔月で発行しておりまして、廃炉の状況を、写真やイラスト入れて分かりやすく発信させていただいているというような状況となっております。ぜひこちらもお手に取ってご覧いただければと思います。

長くなりましたが、私からの説明は以上となります。

【兼本議長】

どうもありがとうございました。それでは、質疑応答に移らせていただきますが、ご質問、それからコメント、何でも結構ですが、よろしくお願いいたします。どうぞ。

【浪江町 佐藤秀三】

浪江町の佐藤と申します。

今回、この「はいろみち」を見たときに一番、私、毎月興味を持って見ているのですが、開いた途端に、今回の資料に使っていますけれども、敷地内の見取図、これ画期的な出来事だと思います。これまでは何となくぼかしてあるみたいな、本当にどこで何をやっているのか分かりませんでした。

自分が廃炉見学に行ってもどこでやっているのか分からなかったのですが、これはテロ対策のためかなと思ってちょっと我慢していたのですが、今回、「はいろみち」でこのような誰が見ても分かるような案内版が出てきました。これは画期的な出来事だと思っているんです。だから、すごく称賛するんですが、確かに風評被害とか処理水問題、重要な案件ですが、まず、今回のこの会議のテーマが、廃炉に係る県民安全確保会議と謳っています。そのためには県民がいかにその廃炉作業は安全と思ってくれるかという対策が必要だと思っています。それで、できれば59市町村全部の方が廃炉、先ほど議長が口頭で挨拶しましたけれども、現場を見るのが一番だと言っていました。だから、その59市町村に必ずその現場を見てくれる何かチームがあるというような、

そういう結果が何か欲しいと思っています。まだそういうデータは取っていないかもしれませんが、59市町村の必ずどこかのチームが廃炉作業を見に来てくれましたという、そういうところからも、何かそれによって安心となるか、それは先ほどからも言っているように、一人一人の問題ですから、それをどう捉えるかは別として、本当に安全を確保できているという安心感だけでも、廃炉作業を見ることによってできると思っています。

私、2か月に1回とか、時間があれば廃炉作業を見ることになっております。あと、このようなロードマップも、私、震災直後から東電に行ったときにもらって、月に1回、ロードマップ説明を受けています。昨日もこれと同じようなロードマップ説明を受けたんですが、だんだん興味を持った方がたくさん、私は浪江町なんですが、ほかの市町村からも来てくれるようになりました。最初は私1人で受けていたんですが、もったいなくて、だんだん少し人が集まる会場を設けて、そのような動きが、何かそういう興味を持っている方が、福島県民が、もっと59市町村全部に行きわたっていれば、もっと何か理解できるんじゃないかなと思っています。だから、そのためには何か対策が必要かなと。まず、県民の興味を持ってもらうこと、廃炉に関わる興味を持つというような対策が必要かなと思います。

これはちょっと単純な質問なんですが、処理水を放出するときに放射線量は測りますけれども、海水の温度が、要するに放出する前の海水と同じかどうかという、温度。それちょっと疑問があるんですが、真夏になれば処理水のタンクは30度、40度、外気温と同じぐらいになっていますよね。それで、流す海水温が1度か2度上がれば生態系が変わる。だから、その辺を指摘されないように、その海水を流す場所と、あと流すこっちの海水の温度差がないような対策が必要かなと、何か単純にそれは当たり前だろうと思って、海水は何百倍と薄めたら同じ温度になるだろうと言いますけれども、1度、2度違っただけでも、多分、温かさを好む魚と冷たさを好む魚と集まってくるので、その辺から指摘されないような、その辺の細かい注意も必要かなと思っています。以上です。

【兼本議長】

2つ質問があったと思うのですが、まず温度差のほう、影響があるかどうかということをお願いします。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 松本プロジェクトマネジメント室長】

東京電力の松本のほうから、処理水の放出の温度のことについてお話しさせていただきます。 佐藤様おっしゃるとおり、処理水はタンクに貯蔵していますので、外気温の状況とほぼ一緒だ と思っております。したがいまして、真夏だと30度近くになろうかと思います。

その水を大量の海水で希釈しますので、先ほど倍率を申し上げましたけれども、処理水は最大でも1日500立方メートル、薄める海水は1日当たり34万立方メートルから、3台ポンプを動かしますと51万立方メートルということで、大量の海水で薄めているということになりますので、そういう意味では、ご指摘の中にあったように、ほぼ海水に近い温度に、入り口と出口はほぼ変わらないと思っておりますが、そういった県民の皆様のご心配等もございますので、どういったデータを放射能以外に集めておくかという点については少し準備を進めておきたいと思っております。以上です。ありがとうございます。

【兼本議長】

もう一つのほうはコメントと捉えていいのですかね。廃炉作業の安全性を県民のもっと広い範囲で広めるようにしてほしいということでよろしいですか。

はい。ではどうぞ。

【東京電力福島廃炉推進カンパニー 廃炉コミュニケーションセンター 松尾副所長】

もう一つの情報発信の件につきまして、松尾のほうからお答えさせていただきたいと思います。 まず、「+」ですね。こちらを広く配布させていただきながらいろんなご意見を頂戴している ところです。我々の情報発信の分かりにくいというようなご指摘もいただいていますので、工夫 しながら今後もますます改善していければというふうに思っております。

その上で、県内59市町村の方々へということですけれども、我々、今視察・座談会という取組

をさせております。現場をご視察いただきまして、戻ってきました後、廃炉資料館で車座になっていろいろ直接ご意見をいただいたり、双方向のコミュニケーションを取るというような機会を 設けさせていただいております。

こちら、最初は浜通りの13市町村の方を対象に始めさせていただいておりましたけれども、昨年度から、県内59市町村にも対象を広げてご案内をさせていただいているという状況です。いろんな方にお越しいただいて、やはり、実際に現場をご覧いただくと、これまでのイメージとは大分違う、大分理解が進んだというような、そんなご意見もいただいたりしている状況です。

ただ一方で、まだまだこういった取組があるということを知らない方がいらっしゃるというふうにもお話を伺っておりますので、引き続きこういった取組もやっているということもしっかりお伝えをしながらいろいろご理解を深めていただけるような、そういったところに続けてまいれればと思っております。

引き続きどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

【兼本議長】

ありがとうございました。ほかにございますか。

私もちょっと確認が幾つかあるのですけれども、2号機の燃料取り出しの作業のところで、燃料交換機の撤去作業を行ったとあるのですけれども、これは被曝の起こった作業になったのでしょうか。人が直接作業する部分もあるわけですね。

【東京電力福島廃炉推進カンパニー 廃炉コミュニケーションセンター 松尾副所長】 ありがとうございます。

2号機の燃料取り出しの準備作業の中で、原子炉建屋5階にございます燃料交換機操作室というところの撤去を実施いたしました。

ご指摘のとおり、2号機のオペレーティングフロア、原子炉建屋5階につきましては大変放射線量が高い状況になりますので、人が入って作業ということはなかなかできない状況です。

この撤去作業につきましては、遠隔の重機を用いまして作業を実施しているような状況です。 以上です。

【兼本議長】

いろいろ工夫して、機械でやっているということですね。

もう1件あるのですけれども、1号機は建屋カバーをつけるということで、天井は可動になっているのですけれども、建屋は天井クレーンをつけるぐらいの強度を持って、建屋の中でいろんな作業ができる、全部とは言わないのですけれども、そういう強度のものと考えてよろしいですか。

【東京電力福島廃炉推進カンパニー 廃炉コミュニケーションセンター 松尾副所長】

1号機につきましては大型カバーを設けまして、その内部で作業を行っていくことになりますけれども、1号機の原子炉建屋につきましては、今計画している作業につきましては十分問題ない強度はあるものと考えています。

【兼本議長】

今、外からのクレーンでいろんなものをつり上げたり、作業が中に入ってしまうので、逆に外から見えなくなってしまって、いろいろ県民の方も中でどんな作業をしているのかというのが不安になる方もいるかと思うので、ぜひビデオ等でそういうものを残して、見えるようにしてほしいなと思います。

カバーすること自体は、飛散防止という意味では、県民の方にとっては安心材料だと思うんですけれども、逆に、労働安全という意味での不安が増えてしまいかねないので、その辺、配慮をお願いしたいなと思います。

ほかに何かあればお伺いします。どうぞ。

【福島県旅館ホテル生活衛生同業組合 管野副理事長】

私は福島県旅館ホテル生活衛生同業組合の管野と申します。

1点ほどお聞きかせください。この汚染水というか処理水というか、地下水がたまったときに汲み上げた第1号のタンクがあると思うのですが、その当時から、いずれこういうふうになると分かっていたと思うのですが、その仕組みというか、このたまったものをどうするかなんていうのは、当然、皆様は考えて、1つが2つになり、2つが10になりで現在に至ったと思うのですが、そのスパンの間、この処理水をどのようにして流していくだとか、海洋放出なんてもう決まっていたような感じで、今回、国で決定されたみたいなんですが、その間の、私はホテル旅館業なんですが、観光業ですね。それで、福島県には農林水産省の各種業種がありますが、漁業者が反対していると。まさに、風評被害払拭のために今まで頑張ってきたのにもかかわらず、また1にリセットされるということの思いで、多分、今も反対されていると思うのです。だから、そういうふうな意味では、1つのタンクがたまったときに、もう既にこの問題というのは始まったんじゃなかろうかなと、私個人的には思ってはいたんです。そして、その廃炉に向けたこの会議も、皆様の取る規制が一つ一つ重ねられて、工事内容についてはまさにそのとおりだろうなと。報告されてもよく分からないというか、「ああ、そうか」と感じるだけの話であって、これがどんなものだというのは私らには分かりませんよね。

だけれども、汚染水とか処理水の問題とか、まさに風評被害の問題というのは、本当に技術的 なものを超えた先の問題であって、今ここで議論するよりは、もう既にこの問題というのは1つ のタンクがたまったときから始まっているんだなと、すごく前から思っていました。それで、結 局それに私は旅館業も、反対したのではもう当然前に進まないので、用心するというふうな形で 風評被害払拭のために、じゃあ皆さんと手を取り合って頑張っていきましょうねというふうには していますが、ただ、漁業者だったりすると、あの人たちの思いというのは、まさにじかにです からね。海に、海洋に流すわけですから。だから、そんなふうなことからすれば、何でこんなふ うな問題を福島県人で、県下の中で、そんなふうにもめごとというか、前に進まない議論をして いるのかなというふうに思っています。当然、ここにいる人たちもみんなそうだと思うんですが、 福島県で争ってもしようがないし、前には進まなきゃいけない。もう一つ言えば、今、デブリの 問題もありますよね。私、素人だからデブリというのは分からないんですが、多分、飛び散った んだろうとか、溶け落ちたんだろうとかと思いますが、その調査をするロボットも途中で、あれ 1つ100万や200万の問題じゃなくて、結構金かかっていると思うんですが、途中で止まってしま ったり動かなくなったというふうな報道はよく聞きますけれども、まさにその宇宙服みたいなも のでも放射線を通さないようなものを開発してもらって、そして、炉心に入って、本当に人間の 力でもってやらなければあんな物取れないよねというふうに私素人は思うんですよ。ロボットで つまんで取ってどうすんだよぐらいの話。ということは、デブリがあるということは、そこを通 す地下水なり何かが延々と処理水を発生させて、浄化して海に流すというふうなそのサイクルは、 永遠、あのデブリがある以上は続くんじゃないですかと思うんですよ。私はそこまでは分かりま せんが、だからデブリを取り終わるまでは延々、汚染水、処理水を海に放出というふうなサイク ルは続くんですよね。さっきの説明だと、何か減ってくるんですよなんていうふうな言い方をさ れていますが、どれが本当なんですか。延々と続くんですか。そして、海に延々流していくんで しょうかね。というふうなことをちょっと1点だけ、そんなふうなことを、私の思いとそこら辺 のところを1点お聞かせくださればなと思って。よろしくお願いいたします。

【兼本議長】

これは、先にエネ庁さんのほうから、海洋放出に至ったところまでの経緯を説明した上で、次に東京電力さんのほうからお願いします。

【経済産業省資源エネルギー庁 廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所 鈴木所長】

様々な思いをこれまで抱えてこられたということ、よく分かりました。

汚染水の発生であるとか、ALPS処理水、こういったものがどんどんたまってくるというのは、結構もう以前からそれは分かっていたこと、それはご指摘のとおりです。

やはり、廃炉を進める中で、できる限り早期にこの原子力発電所の敷地境界の線量を下げていこう。それから、濃度の濃い水についてしっかり処理をしていこうという作業を進めていたわけですけれども、やはり、汚染水というのはどうしても発生をしてしまうということで、それは、

実際どのような形で処理するのが一番いいのかということは、実はもう数年以上かけて、技術者、それから後半は風評の話もございますので、技術者のみならず社会科学、文系の方々も交えて検討してきた経緯がございます。もう2014年か2015年か、すみません、ちょっと正確なところ出ていませんけれども、かなり公開の場でこういう議論を重ねてまいりました。

ただ、今、皆様方のご認識のとおりですけれども、非常に安全性についてはある程度、科学的に特定できるわけですけれども、やはり風評あるいは安心、こういったところをどういうふうな形で評価し対処をしていくかということについては、何度も公開の場も含めて議論を重ねてきたわけです。

その結果というわけではないですけれども、やはり、第三者の目を入れるであるとか I A E A、それから様々な評価の仕方を工夫するとかということを重ねて、ようやく昨年4月に、政府として安全性をしっかり担保する、それから風評被害、これに万全な対策を講じるということの2つを前提として放出を決定したわけです。

ただ、私ども、それまでのプロセスでも、できる限りより多くの方々に公開の形で議論に参加をいただくような形で対応はしてきたつもりですけれども、なかなかそれが幅広く、十分な形で広くオープンになっていたかというと、まだ不十分な点があったのだろうというふうに反省はしております。

ただ、私ども、今後、三、四十年かけて廃炉を進めていく中で、これは避けることのできない大切なプロセスだというふうに考えておりますので、しっかりとご理解を得るような形で進めていきたいというふうに考えてございます。

それから、デブリにつきましても、これは多分、東京電力さんのほうから詳細にコメントあるかと思いますけれども、やはり非常にまだ内部については放射線量の高い、人が入ればそれこそもう体に重大な障害を生じるおそれのあるような高い放射線量がある場所もあるわけでございまして、その中に、幾ら防護をしてもなかなか完全に遮蔽できるかということすらまだ分かっていない部分というのもあるわけです。

まずは、中にどのようなものがどの程度あって、それをどのような形で対処していったら、こういうデブリの取り出しが進むのかということを一つ一つ科学的に解明し、それを取り出すための技術を開発していく必要があるというふうに考えてございます。あまり防護なしに人が飛び込んでいくということというのは、私どもも人命というのは、あるいは安全・安心というのは、やはり、これは東京電力の従業員あるいは協力されている企業様の方々の従業員も含めて考えていかなくてはならないというふうに思っておりますので、引き続き安全を確保しながら作業を進めていきたいというふうに考えております。

【兼本議長】

それでは、もう一つの論点の、デブリが残っている間はずっと汚染水が発生して、最終的に海 洋放出を続けないといけないのかというところは、この資料の建屋の汚染水発生量抑制対策等も 絡みますので、東京電力のほうから少し説明をしていただけますか。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 松本プロジェクトマネジメント室長】

東京電力の松本からお答えさせていただければと思います。

現在はまだデブリの冷却に水を使った状態をしています。デブリは熱を発生し続けておりますので、何らかの形で冷却が必要ということになります。

したがいまして、水を使っていくか、さらに熱の発生量が小さくなってくれば空冷でできるのかというような点については今後の検討課題というふうに考えています。

また、先ほど松尾から説明させていただいたとおり、汚染水の発生の原因は、基本的には建屋に入ってくる雨水、それから地下水が建屋の中にしみ込んでくるということが原因になっています。

したがいまして、ここをできるだけ少なくすることによって汚染水の発生量を相当程度低減していくというように考えています。デブリの冷却に水を使うにしても、水を循環させることによって汚染水を増やさないという方策も可能かというふうに考えておりますので、こちらについても併せて検討していきたいと思っています。

従いまして、管野様からご質問があったとおり、汚染水が発生し続けるのかについては、当然、

発生し続けていきますけれども、この量を私どもとしてはできるだけ少なくしていきたいという ことになります。以上です。

【兼本議長】

よろしいですかね。

目標としては、30年で今のタンクの量を全部海洋放出するという計画で聞いていると思うのですけれども、その30年後には、目標としては汚染水、外へ捨てる処理水はなくなって、プラントの中だけでグルグル回すことができるというふうに捉えていいのですよね。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 松本プロジェクトマネジメント室長】

今回のALPS処理水の海洋放出に関しましては、一度に大量に放出しないということを基本方針としておりまして、廃止装置完了までの期間、仮定上は2051年までの期間を全部使うということで考えています。

それをもって、現在、貯留してあるタンク、それから現在建物の中に入っているトリチウムも含めて、全て処分ができるというふうに見積もっているところになります。他方、その過程におきましては、2025年までに汚染水の発生量を100立方メートルにする、以降はその100立方メートルが続くという仮定を置いてありますので、今後、この1日当たりの汚染水の発生量がさらに低減してくれば、放出する期間を短くもできますし、一方、年間排出するトリチウムの量を逆にもっと小さくできるというような選択肢もできるというように思っています。

その辺は今後の発生量の推移等を見ながら、実際には毎年、放出管理計画という形で皆様にお 伝えできればと思っています。以上です。

【兼本議長】

今の回答でよろしいですか。

【福島県旅館ホテル生活衛生同業組合 管野副理事長】

この風評被害、最初に言った漁民の人たちの反対の意見というものは、まさに風評被害の、何と言うんでしょうか、県民が風評被害を感じている部分、水を流せば俺たちの魚は売れないんじゃないか、野菜は売れないんじゃないか、買う以上に、消費者の気持ちよりも、もうまさにそこで風評被害を出す前からもう思っているわけじゃないですか。

うちらなんかも海が近いですから海水浴場を持っていますが、海水浴場に来ないんじゃないかとかというふうなこともありますけれども、一番にその業種の人たちがまさに風評被害を実際に感じている。ここを払拭しないで、県外の人たちの風評被害を抑えましょうとか、そういうものをどうしたらいいでしょうかなんて考える以前の問題で、まさにあの人たちがそうだなと言われるような対策を打っていかなければ、県外の人に幾らこんなことをしても難しいと思いますが、ただ放水は国で決まった決定なので、幾ら彼らが反対してもその時期が来たら放出するんでしょうけれども、何とかしてあげたいなと、何とか和解してもらいたいなというような気持ちは当然あるので、まさに足元から風評被害になっているんですよね。そこをどんなふうにしていかなきゃいけないのかなと思っています。ただそれだけです。

【兼本議長】

ありがとうございました。

それでは、そろそろ時間も大分押してきているんですけれども、もう1件ぐらいもしあればお 伺いしておきたいのですけれども。どうぞ。

【福島県中小企業団体中央会 金成副会長兼専務理事】 議長、1点目の議題でもよろしいですか。

【兼本議長】

どちらでも大丈夫です。

【福島県中小企業団体中央会 金成副会長兼専務理事】

中小企業団体中央会の金成と申します。

1点目の議題に戻って恐縮ですけれども、処理水に関する海域モニタリングについて1点教えていただきたいと思います。

今回、第三者機関が分析を行うというご説明があったわけですけれども、やはり、信頼性を確保、それから向上させていくためには、やっぱり中立的な客観的な機関が参加して行うということは大変大切だというふうに考えているところです。

そういった中で、今回この10月から第三者機関が参画しているというご説明があったわけですけれども、この測定に関しましてはあくまで測定分析のみであって、試料の採取、例えば海水の試料の採取などという部分はこの第三者機関は参画するのかどうかという点について確認をしたいというのが1点目。

それから、具体的に分析を行う際に、分析の頻度につきましては、東京電力様が行うような頻度とその第三者機関が行うような分析の頻度に差異があるのかどうかというのが2点目。

それから3点目は、この第三者機関が行った分析結果についても同じように公表がされているのかどうか。この3点につきまして教えていただければと思います。

よろしくお願い申し上げます。

【兼本議長】

よろしくお願いします。どうぞ。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 松本プロジェクトマネジメント室長】

東京電力の松本からお答えさせていただきます。

まず、1点目の試料、そもそもサンプリングをするところから第三者の方が実施いたします。 東京電力が何もこれを測定してくださいということではなくて、測定対象については先方が取ってくるといいますか、そういったところを実施した上で考えています。

それから頻度につきましては、基本的には我々の測定頻度と同じですけれども、実際どういった計画でやるかということについては、まだ詳細詰め切れておりませんので、少し検討結果につきましては別途お伝えできればと思っています。

公表につきましては、もちろん公表することになりますけれども、こちらについては、私ども の公表と、あと先方のホームページ等を使っての公表ということで今考えています。

いずれにしても、東京電力が何か途中で関与するといいますか、そういうことはないように考えております。

【福島県中小企業団体中央会 金成副会長兼専務理事】

ありがとうございます。

先ほど、セシウムは取りあえず始まって10か所という話がありましたが、例えばその対象であったり場所であったり頻度であったりというものは、それは第三者機関が自ら判断しているという理解でよろしいでしょうか。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 松本プロジェクトマネジメント室長】

測定の地点はおおよそここというのをお示ししておりますので、全く違う場所を取ってくるということはございませんけれども、この資料1-1の資料で申し上げますと、我々がサンプリングする箇所の何か所かを取ってくるというようには考えています。

【兼本議長】

よろしいでしょうか。

それでは、ちょうど時間ですけれどもよろしいですか。どうしても聞きたいということはありますか。短い質問でしたら大丈夫ですけれども。よろしいでしょうか。

もし残された質問は、また県のほうに伝えていただくということで、今日の議題はこれで閉じたいと思います。

最後に、私からまとめをさせていただきますが、風評ということにかなり議論は絞られまして、 皆さんの貴重な意見とか感じ方をいろいろ教えてもらい、役に立ったと思います。

特に、幾つかこれからお願いしたいこととして、風評対策でいろいろな活動をしておりますけれども、それの評価をぜひ積極的に行って、よりよい対策のための参考にしていただきたいと思います。

特に、見える化という話がいろんなの方から出てきました。さっきのモニタリング結果の表示でも、数字だけを、グラフだけを並べても見える化ということにはならないので、第三者の評価もそうですし、そういったことをできるだけ工夫をしていっていただきたいなと思います。

それから、貴重なご意見として、関心を持ってもらって安心できる人を増やさないとみんなついてこないよというところはなかなか難しい課題ではありますけれども、これもぜひ風評の中で工夫をしていって、いろんな人の意見を集めて改善をしていってほしいなと思っております。

安心のモニタリングという話が村山先生から出ましたけれども、これも同じような意見で、これを参考に何らかの評価というものをして風評対策の活動を改善していってもらえればと思います。

その他いろいろな意見がありましたけれども、こういった議論で少しずつ廃炉作業の理解を深めていっていただければいいかなと思いました。

以上で、会議の議題は閉じさせていただきます。あとは事務局にお任せします。

【事務局】

兼本様、ありがとうございました。

本日の説明や資料の内容につきまして追加のご意見やご質問などがございましたら、回答様式にご記入いただき、配付しております返信用封筒にて、12月9日の金曜日までに事務局にお知らせいただければと存じます。

また、次回の県民会議につきましては、令和5年2月3日金曜日に開催を予定しております。 後日、正式にお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和4年度第2回福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議を 終了させていただきます。

構成員の皆様、長時間にわたりご参加いただき、ありがとうございました。